

# 新国保制度、 どう変わる



## なぜ、国保制度の見直しが必要なの？

- 市町村のような小さい単位で運営するには限界がある上に、少子高齢化や人口減少により、地域によっては今後加入者が減り続けていくおそれもあります。
- 市町村ごとに保険料が大きく異なるため、北海道全体としては公平な加入者負担とはなっていません。そのため、運営の単位を全道に拡大し、国民皆保険の要である国保の基盤を固め、安定した制度として次の世代に引き継げるよう見直します。

## 国保は保険料だけで支えられているの？

- 基本は、公費（税金）とみなさんが納める保険料とで半分ずつ負担します。国は、新たな制度において、国保に対する公費負担を拡充することとしています。
- 実際には、公費のほかに、65～74歳までの加入者にかかる医療費に対して他の医療保険から受ける支援金など、様々な費用でまかなわれており、実質的な保険料の負担は全体の約1/4です。

## 北海道が国保運営に加わることで何が変わるの？

- 市町村が保険料を集めて、医療機関に医療費を支払うという制度はそのままです。
- 保険料を医療費の割り勘と考え、各市町村の中で割り勘していたものを北海道全体で割り勘することになり、市町村ごとに異なっていた保険料が全道で同じ水準に近づいていきます（平準化）。そのため、今まで個別の市町村で抱えていた問題も全道の市町村で解決していく、つまりは、全道で支え合うことになるので、国保制度が安定していきます。

## 北海道が国保運営に加わると、保険料は安くなるの？

- 道は、標準的な保険料を市町村に示し、市町村が実際の保険料を決定します。これまで、医療費や所得の状況が異なる中で、市町村が保険料を決めていたので、現在の保険料は市町村ごとに大きく異なっています。
- 新たな制度では、全道で割り勘することになり、保険料が全道で同じ水準に近づいていきますが（平準化）、市町村によっては現在と比べて、保険料が上下します。
- ただし、新たな制度になって急激に保険料が上がる市町村がないように、全道で支え合いながら**激変緩和措置**を行います。

## 道内の保険料は統一されるの？

- 新たな制度になっても、当初は、医療費や所得水準、解消すべき赤字額の違いなどにより、市町村ごとに保険料が異なります。
- ただし、上記のとおり保険料が全道で同じ水準に近づいていくので、将来的には保険料水準が統一されることとなります。

各種給付の申請や保険料・保険証に関する  
お問合せについては、平成30年4月以降も、  
町民生活課医療給付係へおたずねください。



新たな国保制度に関するご意見・ご質問については、  
北海道保健福祉部健康安全局国保医療課へお問い合わせください  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
電話番号：(011)204-5244(直通)  
E-mail: hofuku.kokuhounei@pref.hokkaido.lg.jp